



3月定例市議会 市長所信

3月議会が3月2日から21日までの20日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長より所信が表明されます。今議会で表明された主な内容につきまして、次のとおりです。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。
また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。

防災対策

近い将来発生が懸念される南海トラフの巨大な地震・津波に対する備えを万全におこななければならないと考えており、当面は県の最終報告が公表されるまでの間、平成23年12月21日に県から公表された津波高暫定値を緊急・暫定的な目安として避難場所・避難経路などの避難対策の検証に努めていく所存です。

また、地域防災計画や津波防災マップの見直しにつきまして、市民の皆様からご提供いただく津波避難可能場所の情報や、皆様のご意見・ご提言を反映しながら、避難場所・避難経路等の見直しを行い、本市独自の地域防災計画および津波防災マップなどを策定してまいります。

□防災行政無線の整備

現在のアナログ方式からデジタル方式に移行するため、平成22年度に防災行政無線施設整備基本計画を策定し、平成23年度に実施設計が完了することから、いよいよ平成24年度から約3年

間をかけ、沿岸地域を優先的に工事を施行していきたいと考えています。

今回、整備を予定している新しい防災行政無線の概要としましては、災害時には本庁から一斉放送が可能となるほか、Jアラート（全国瞬時警報システム）と接続すると、緊急地震速報や有事の際の放送が自動で行うことができるようになります。

さらに、親局設備と子局設備の間での双方向通話機能、文字による情報提供も可能になることから、災害時において確実に使用できる通信手段を確保することにより、市民の生命、財産の保護を目的とした防災行政無線システムが構築できるものと考えています。

□防犯灯の整備

現在、市内には5千8百灯の蛍光灯式の防犯灯が設置されていますが、この度、日亜化学工業株式会社様から指定寄附金をいただき、本市のLED防犯灯の整備に必要な資金の財源に充てるための基金を設置しました。

この基金を活用しながら、平成24年度から市内に設置している蛍光灯式防犯灯を、現在、分庁舎へ配置している部署につきましては仮庁舎等への移転が必要となります。

このため、旧阿南保健所、旧ハローワーク阿南を仮庁舎として使用するほか、那賀川、羽ノ浦両支所にも一部の部署を配置することとしており、市役所の休業日に移転作業を行い、一部の部署は4月2日から、その他の部署については5月7日から移転先で業務を行う計画としています。

市民の皆様には、工事期間中、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力を賜りたいと存じます。

陸上自衛隊徳島駐屯地

平成11年9月に旧那賀川町議会におきまして「陸上自衛隊誘致促進決議」がなされ、その後における旧那賀川町での熱心な誘致活動をはじめ、防衛省および関係各位の多大なるご尽力と、自衛隊に対する市民の皆様のご理解を賜りまして、待望の徳島駐屯地がこのほど完成のはこびとなりました。

昨年の東日本大震災を踏まえ、市内に第14施設中隊を主力とする部隊が駐屯し、松茂町の第14飛行隊とともに徳島県の防衛警備・災害派遣および民生協力を担当していただけることは、地元自治体として非常に有益であり、各種災害時に迅速な対応が可能となることから、誠に心強い限りです。

犯灯を、順次LED防犯灯に交換していきたいと考えています。

□防災公園の整備状況

平成21年度から整備を進めてきました市内3地区の防災公園のうち、橘地区防災公園が平成23年度末に完成しました。

敷地面積は1万8百平方メートルで、避難地の高さは阿南市の津波防災マップに基づき、下段10メートル、上段15メートルであり、避難可能な広場面積は約3200平方メートル、収容可能人数は標準値で1600人です。

公園の施設につきましては、災害応急対策施設として、床面積100平方メートルの備蓄倉庫や防災仕様のトイレ、また、LEDを採用したソーラー照明、東屋、炊き出し可能なカマドベンチなどを設置しています。

完成後は、平常時には子どもや高齢者をはじめ誰もが憩いの場として利用していただける公園として、また、災害発生時には、近隣住民の一次避難場所となる、防災機能を備えた都市公園となります。

高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定

平成24年度から26年度までを期間とする、高齢者福祉計画と第5期介護保険事業計画の一体的な見直しについて、平成23年度におきまして、計画策定審議会を3回開催し、審議委員さんらに内容を調査、審議いただいたところです。

見直しにあたりましては、今後3カ年の阿南市高齢者福祉施策の全体像を示すものとして、地域包括ケアの推進を最大のテーマに、この計画の基本理念を引き続き「高齢者がいきいきと輝き、住み慣れた地域社会で暮らし続けられる、共に支えあう温かい長寿社会」と定めました。

今後は、基本理念を達成するために「地域包括ケア体制づくり」「介護サービス」の充実と質の向上、「介護予防の推進」「高齢者の社会参加の促進」の4つの目標を掲げ、事業計画に基づく各種施策を推進していく所存です。

なお、国の試算によりますと、第5期介護保険事業運営期間における第1号保険料は、高齢化の進展や介護報酬改定による給付費の増加により、基準保険料が全国平均で月額約1千円の上昇となる見込みです。

そのようななか、本市の介護保険料につきましては、昨今の高齢者を取り巻く社会情勢に配慮し、本市独自の施策として、平成18年度以降6年間講じてきた一般会計からの繰入れによる介

東京事務所の設置

私は3期目にかける市政運営の基本姿勢としまして、「風を読み、積極果敢に攻める行政」を掲げさせていただきました。今、我が国は少子高齢化や国際情勢の変遷により、さまざまな分野で大きな転機を迎えようとしており、国と自治体をつなぐ仕組みや役割も例外ではありません。そうした中で、将来を見据えた「強い自治体、阿南市」を築くためには、刻々と変化する政策や経済の情報いち早く察知し、他の自治体に先駆けて行動を起こしていく積極的な姿勢が求められます。

そこで、「人・物・情報」が集積し、政治・経済・産業・文化の中心地である首都「東京」に、市独自の最先機関として東京事務所を設置したいと考えています。事務所は、国の各官庁の政策や経済に関する情報収集や各種要望活動の拠点として、また、本市の特産品や観光プロモーション活動、さらには経済・文化など幅広い分野で活躍する阿南市出身者の掘り起こしや交流などの役割を担う予定です。

介護保険料額の抑制を、平成24年度からの3年間に引き止めても継続し、保険料の上昇を極力抑えることとしたいと考えています。

奨学金貸付制度

本制度は、修学の意欲がありながら、経済的理由により就学および在学が困難な方に対して、高校・大学等への就学の機会均等を図るため、経済的に安心して就学できることを目的に設けられたものですが、この度、さらに有利な条件でご利用いただけるよう制度の拡充・強化をしたいと思います。

具体的には、奨学金の貸付額を、高等専門学校（4・5年生）は、月額2万円から3万円に、大学・専修学校は、月額4万円から6万円にそれぞれ引き上げます。

また、貸付人員につきましても、高等専門学校（4・5年生）と大学・専修学校を併せてこれまでの5人以内から10人以内へと拡充するほか、貸し付け条件の緩和としまして、他の奨学金制度の併用が可能になるのに加え、償還期間の延長を行うなど、より一層の制度の充実を図ってまいります。

さらに、定住対策の一環として、学校を卒業した方の本市への居住を促進するため、貸付を受けた奨学生が、卒業後に本市に居住した場合、償還金の一部が免除になる新たな給付型の要素を取り入れた貸付制度に改めていきます。

新庁舎の建設

平成24年度に分庁舎を解体して、新庁舎高層部の建築工事に着手することとしており、平成27年末の完成をめざして事業を進めていきます。

新庁舎は、行政機能以外にも防災拠点機能、市民開放機能などを備えることとしておりますが、これらに併せて地球環境にやさしい庁舎としても計画しているところです。

建物内には風の通り道をつくり、空気を循環させることで自然換気期間の延長や省エネ空調を行うほか、大規模太陽光発電や全館LED照明の採用、自然光の取り入れなど、目に見える形で省CO₂を実現することとしています。

これらの取組は、国から省CO₂推進の先導的なプロジェクトとして認められ施設整備費の一部が補助されることとなりまして。

地方自治体の庁舎では、新潟県長岡市に次いで全国で2例目、四国では初めての採択となるため、地球環境に配慮した省CO₂技術のリーディングプロジェクトとしても全国に情報発信し、技術の普及、波及を図っていききたいと考えているところです。

庁舎建て替えに伴う仮庁舎への移転

新しい庁舎は2段階での建て替えを計画しており、まず分庁舎を解体し、解体後に新庁舎高層部を建設すること